

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第67期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	14,938 (12,079)	10,133 (7,185)	11,203 (8,763)	10,739 (8,314)	10,993 (7,966)
純営業収益 (百万円)	14,632	9,903	11,045	10,617	10,884
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,096	2,751	433	487	285
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,530	3,936	904	725	136
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	18				
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	80,537	77,289	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	36,619	29,905	29,154	27,724	28,162
総資産額 (百万円)	61,533	50,906	54,584	46,106	45,958
1株当たり純資産額 (円)	455.64	403.15	393.10	373.87	379.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8 (5)	2.5 (2.5)	2.5 ()	3 ()	2.5 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	19.04	51.10	12.19	9.79	1.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.51	58.74	53.41	60.13	61.27
自己資本利益率 (%)	4.09	11.83	3.06	2.55	0.48
株価収益率 (倍)	14.24				123.06
配当性向 (%)	42.02				135.53
純資産配当率 (%)	1.72	0.58	0.62	0.78	0.66
自己資本規制比率 (%)	702.4	588.9	623.4	634.0	652.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,259	8,422	1,340	1,697	965
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	610	1,431	154	159	139
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,659	4,207	807	187	497
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,658	14,435	12,442	10,396	9,071
従業員数 (人)	692	733	747	751	725

- (注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
(注2) 第63期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期から第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(注3) 自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
(注4) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
(注5) 第66期の1株当たり配当額3円(1株当たり中間配当額なし)は、創業90周年記念配当0.5円を含んでおります。
(注6) 第64期から関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
(注7) 第64期から第66期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

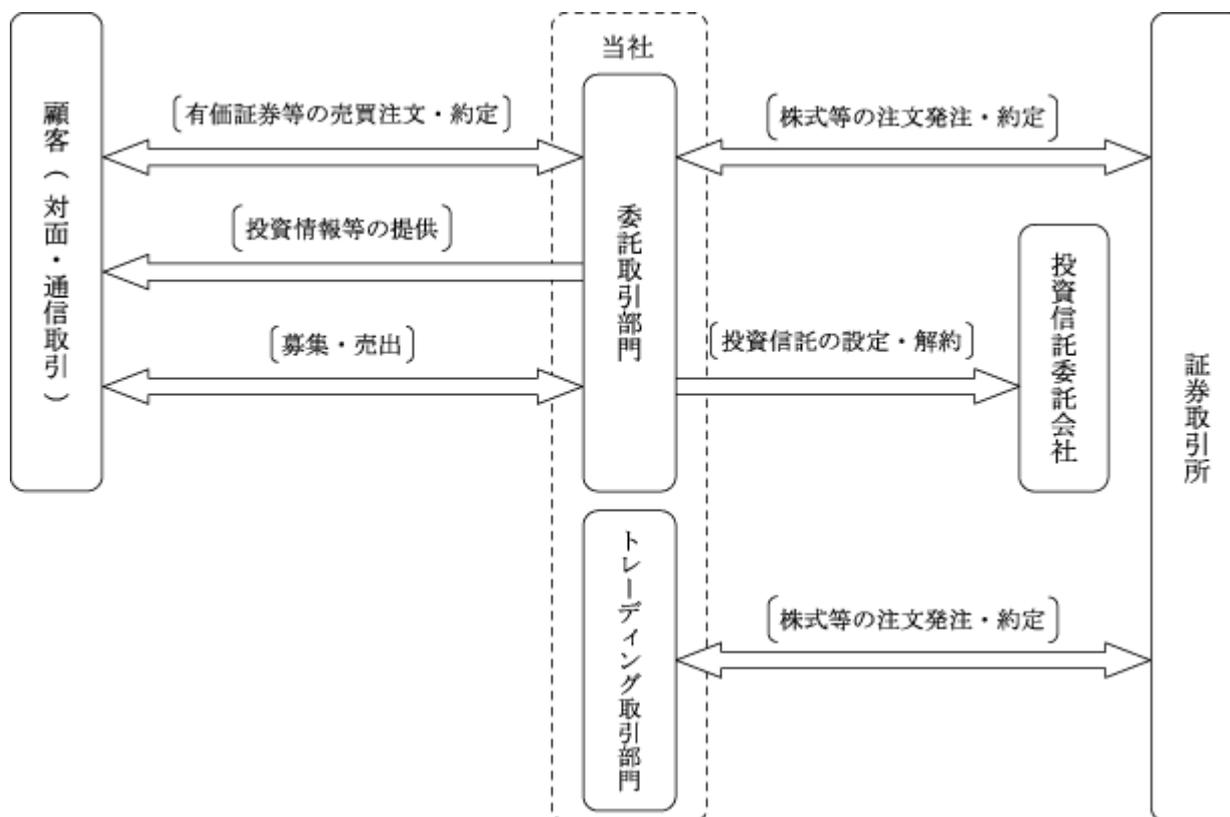
2 【沿革】

年月	会社の沿革
大正10年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて創立
大正11年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
大正15年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
昭和2年12月	小林株式会社と改称
昭和8年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
昭和17年8月	小林証券株式会社に商号変更
昭和19年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 昭和22年9月12日 資本金3,000,000円)を買収
昭和31年4月	協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
昭和43年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
昭和47年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
昭和49年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
昭和60年6月	大阪証券取引所正会員となる
昭和60年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
昭和62年9月	名古屋証券取引所正会員となる
平成元年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成4年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
平成11年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
平成11年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
平成18年6月	中間配当制度導入
平成19年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年5月	日本電子計算(株)が提供する証券総合システム「SIGMA21」へ基幹システムを全面移行
平成20年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業者として登録
平成21年1月	投資運用業として「水戸ファンドラップ」の取扱いを開始

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等において幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
725	41.3	16.3	6,007,464

(注1) 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。

(注2) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称	水戸証券労働組合
結成年月日	昭和29年9月16日
上部団体	なし
活動状況	当社職員をもって組織する労働組合で、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故処理の遅れなどから、国内製造業の生産活動は大きく落ち込み、期初の景況感は一時的に大きく悪化しました。その後、サプライチェーン（供給連鎖）の復旧に伴い生産活動は予想以上のペースで正常化し、8月の鉱工業生産指数は震災前の平成23年2月の約96%の水準まで回復しました。しかし9月以降は、タイの洪水被害や対ドル・ユーロでの記録的な円高などにより生産活動は伸び悩みました。更に欧州債務危機の影響に加え、原油高などによる輸入額の増加が響き、平成23年度の貿易収支は昭和54年度以降で最大の4兆4,186億円(確報)の赤字となりました。

当事業年度の国内株式市場は、日経平均株価が9,757円28銭でスタートし、決算発表の本格化に伴い好業績銘柄が買われ、5月2日の取引時間中に10,017円47銭まで上昇しました。しかしながら、米国の景気鈍化懸念やギリシャの債務不履行懸念、新興国におけるインフレ懸念などから6月17日の取引時間中に9,318円62銭まで約7%下落しました。その後、ギリシャ議会で財政再建計画が可決されたこともあり、7月8日の取引時間中に10,207円91銭まで上昇しましたが、対ドル・ユーロでの円高進行と世界的なリスク回避志向の高まりに伴い、11月25日の取引時間中に8,135円79銭まで約20%下落しました。しかし、11月30日に日米欧の主要中央銀行が、市場へのドル資金供給の協調対応策で合意した事を皮切りに、ECB(欧州中央銀行)が、銀行に対する固定金利・無制限供給方式での資金供給オペを実施したことが好感され、世界の株式市場は戻りを見せ始めました。国内においても平成24年2月14日に日銀が追加の緩和策を発表したことから、国内株式市場にも海外の投資家と見られる資金が流入し、当事業年度末の日経平均株価は10,083円56銭で取引を終えました。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、営業収益が109億93百万円(前期比 102.4%)、営業収益より金融費用を控除した純営業収益は108億84百万円(同 102.5%)となりました。また、販売費・一般管理費は108億72百万円(同 94.8%)となり、その結果、営業利益は12百万円(前事業年度実績 営業損失 8億45百万円)、経常利益は2億85百万円(前事業年度実績 経常損失 4億87百万円)、当期純利益は1億36百万円(前事業年度実績 当期純損失 7億25百万円)となりました。

主な手数料の内訳は以下のとおりであります。

委託手数料

「委託手数料」は、37億97百万円(前期比 82.1%)となりました。これは、株券委託売買金額が6,248億円(同 78.4%)と減少したことにより、株式の委託手数料が37億70百万円(同 81.9%)となったことによるものです。なお、債券の委託手数料は0百万円(同 65.4%)、その他の委託手数料は27百万円(同 131.4%)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、17百万円(同 116.5%)となりました。これは、主に株券が14百万円(同 112.1%)となったことによるものであります。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、26億29百万円(同 119.6%)となりました。これは、リートや新興国のソブリン債を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものであります。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ業務に係る報酬の増加等により、15億20百万円(同 103.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度に比べ13億25百万円減少し、90億71百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は9億65百万円の減少となりました。これは「顧客分別金信託の増減額」で6億円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で5億36百万円増加する一方、「募集等払込金の増減額」で21億5百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」16億97百万円の減少と比較すると7億32百万円の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1億39百万円の増加となりました。これは「有形固定資産の取得による支出」で2億68百万円減少する一方、「投資有価証券の売却による収入」で3億84百万円増加したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」1億59百万円の減少と比較すると2億99百万円の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は4億97百万円の減少となりました。これは「短期借入金の純増減額」で2億70百万円、「配当金の支払額」で2億24百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」1億87百万円の減少と比較すると3億10百万円の減少となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は金融商品取引業を営んでいるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、「第二次中期経営計画（平成22年4月～平成25年3月）」を引き続き推進し、バランスの取れた構成の預り資産増大と有残口座数の増加を図り、収益構造の改善と生産性の向上による安定的な経営基盤の構築を進めることが重要な経営課題であると認識しております。

当社を取巻く環境は、変化が激しく不透明な要因も少なくありませんが、今期を最終年度とする第二次中期経営計画について、強い決意を持って計画達成のための各種アクションプランを推進し、経営課題に対処してまいります。

第二次中期経営計画（平成22年4月～平成25年3月）

(1) 第二次中期経営計画の基本的な考え方

お客様の資産運用ニーズに資するために、リテールに注力する

イ グローバルな商品展開と情報の質を向上し、お客様のニーズを見極めた商品を提案する

ロ お客様の利便性を高めるため、取引チャネルを強化する

ハ 法令等遵守態勢を徹底し、お客様へのサポート態勢を向上する

収入構造の改善と生産性の向上により安定した経営基盤を構築する

イ 経営資源を関東圏へ集中し、営業基盤を強化する

ロ 株式以外の預り資産の増大を第一とした営業戦略を強化する

ハ 事務業務内容を見直し、コスト意識を徹底する

プロフェッショナルな人材を育成する

イ お客様から信頼されるプロフェッショナルな人材を育成・配置する

ロ お客様の満足度を高めるための目標設定を行い、公正に評価される制度を構築する

ハ 社員の意欲や能力を踏まえた将来設計を支援する

(2) 第二次中期経営計画の数値目標

項目	中期経営計画(平成25年3月)
預り資産純増額	2,500億円
有残口座数純増数	16,500口座
販管費カバー率(期中平均)	40%

期末実績

項目	平成22年3月末実績	平成23年3月末実績	平成24年3月末実績
預り資産	8,984億円	8,786億円	8,460億円
有残口座数	141,368口座	141,030口座	141,098口座
販管費カバー率(期中平均)	28%	32%	35%

販管費カバー率(%) = (受入手数料 - 株式委託手数料) ÷ 販管費

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 収益変動リスク

当社の主要な収益源である株式委託手数料は、株式市場の変動に大きく影響を受けます。このため、企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市場が低迷した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 事務リスク

当社では、社内規程やマニュアルに則り正確な事務処理を行うよう体制を整備しておりますが、役職員の故意、過失又は事故などにより正確な事務処理が執行されなかった場合、経済的損失の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。特に誤発注に関しては、未然防止のため管理者及びシステムによるチェック体制を整備しておりますが、万一誤ったデータが取引所に送信された場合、損失を被る可能性があります。

(3) 市場リスク

当社は、自己の計算において有価証券等の売買を行っております。リスク管理においては、社内規程に基づき限度枠、ロスカットルール等の運用ルールを定め日々監視しておりますが、政治・経済情勢等の急変等により相場の急激な変動があった場合、損失を被る可能性があります。

(4) 資産価値の下落に係るリスク

当社は、事業運営のため土地建物等の有形固定資産、コンピュータソフトウェア等の無形固定資産、有価証券等の資産を保有しております。これらについて時価の下落、収益性の低下、陳腐化などが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、主に自己資金と金融機関からの借入によっておりますが、当社の財政状態について信用不安等が広がった場合、資金調達コストが著しく上昇し、あるいは資金調達が困難になり事業運営が制約される可能性があります。

(6) 取引先リスク

当社の保有する金銭債権や預金などの資産は、相手先が資金繰りの悪化などにより債務不履行に陥った場合、回収不能となり損失が発生する可能性があります。

(7) システムリスク

当社の業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などにより障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しておりますが、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

(8) 情報セキュリティーに係るリスク

当社は、顧客情報の管理について万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、万一情報が外部に漏洩した場合、賠償金の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。

(9) 法令・諸規則等に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化又は緩和された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。また、「金融商品取引法」に基づき、自己資本規制比率を算出しておりますが、数値が定められた水準を下回った場合、業務停止等を命じられる可能性があります。

(10) 法務リスク

当社は、金融商品取引法、その他法令・諸規則等を遵守し業務を遂行しておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、行政処分等を受け社会的信用が失墜し、取引の減少を招く可能性があります。また、顧客や取引先等との間で紛争が生じた場合、提訴される可能性があります。なお、現在、当社の業績に大きな影響を与える訴訟はありません。

(11) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時の業務継続体制を整備しておりますが、大規模災害等の発生により当社営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合、事業運営が制約される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、受入手数料については、79億66百万円(前期比 95.8%)と減少しました。内訳については、まず委託手数料が37億97百万円(同 82.1%)と減少しております。これは欧州債務危機の影響により世界的にリスク回避志向が高まったことなどが要因であります。また引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は17百万円(同 116.5%)と増加しております。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は26億29百万円(同 119.6%)と増加しました。これはリートや新興国のソブリン債を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものであります。その他の受入手数料は15億20百万円(同 103.0%)と増加しております。これはファンドラップ業務に係る報酬の増加等によるものであります。

トレーディング損益については、26億87百万円(同 134.0%)と増加しました。これは、株券等トレーディング損益のうち先物取引による損益が減少する一方、外債等の販売増により債券等トレーディング損益が増加したことによるものであります。

金融収支については、1億62百万円(同 70.6%)の利益となりました。これは、金融収益が信用取引収益や受取配当金の減少等により2億71百万円(同 77.1%)、金融費用が信用取引費用や支払利息の減少等により1億8百万円(同 89.3%)となり、金融収益の減少が金融費用の減少より大きかったことによるものであります。

販売費・一般管理費については、108億72百万円(同 94.8%)となりました。これは人件費や不動産関係費が減少したことなどによるものであります。

特別利益については投資有価証券売却益1億60百万円(前事業年度実績 - 百万円)、災害損失引当金戻入額72百万円(同 - 百万円)など合計で2億33百万円(同 2億39百万円)となりました。特別損失については投資有価証券評価損2億25百万円(同 - 百万円)、減損損失98百万円(同 51百万円)、固定資産廃棄損45百万円(同 6百万円)、投資有価証券売却損9百万円(同 - 百万円)となり、合計で3億79百万円(同 3億87百万円)となりました。

これらの結果、当期純利益は1億36百万円(同 当期純損失7億25百万円)となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当事業年度のこれらの占める割合は受入手数料73.2%、トレーディング損益24.7%、金融収支1.5%、その他の営業収益0.6%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料34.9%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.2%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料24.1%、その他の受入手数料14.0%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が様々な市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、様々な市場の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、「顧客分別金信託の増減額」で6億円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で5億36百万円増加する一方、「募集等払込金の増減額」で21億5百万円減少したことなどにより、9億65百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「有形固定資産の取得による支出」で2億68百万円減少する一方、「投資有価証券の売却による収入」で3億84百万円増加したことなどにより、1億39百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「短期借入金の純増減額」で2億70百万円、「配当金の支払額」で2億24百万円減少したことなどにより、4億97百万円の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の減少額は13億25百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は90億71百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における各事業所等の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	204	152			238	244
カスタマーセ ンター	茨城県水戸市	ネット 取引	3	6				12
水戸支店	茨城県水戸市	営業店舗	1,595	17	785	1,118		51
日立支店	茨城県日立市	営業店舗	36	7	16	234		28
土浦支店	茨城県土浦市	営業店舗	26	7	32	114		24
つくば支店	茨城県つくば市	営業店舗	0	0				22
取手支店	茨城県取手市	営業店舗	0	1				23
石岡支店	茨城県石岡市	営業店舗	46	7	317	969		26
下館支店	茨城県筑西市	営業店舗	0	1				11
かしま支店	茨城県鹿嶋市	営業店舗	12	3				20
守谷支店	茨城県守谷市	営業店舗	0	1				10
小山支店	栃木県小山市	営業店舗	10	8				21
足利支店	栃木県足利市	営業店舗	0	1				19
高崎支店	群馬県高崎市	営業店舗	8	8				15
川口支店	埼玉県川口市	営業店舗	10	5				14
所沢支店	埼玉県所沢市	営業店舗	5	5				13
草加支店	埼玉県草加市	営業店舗	0	0				16
東松山支店	埼玉県東松山市	営業店舗	80	8				26
熊谷支店	埼玉県熊谷市	営業店舗	0	1				20
千葉支店	千葉県千葉市 中央区	営業店舗	0	1				9
柏支店	千葉県柏市	営業店舗	0	0				17
館山支店	千葉県館山市	営業店舗	121	8	37	489		18
佐原支店	千葉県香取市	営業店舗	0	0				11
秦野支店	神奈川県秦野市	営業店舗	5	7				17
横浜支店	神奈川県横浜市 神奈川区	営業店舗	0	5				16
いわき支店	福島県いわき市	営業店舗	54	6	100	267		22

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
内原グランド	茨城県水戸市	土地	0		67	28,616		
大森ビル	東京都大田区	賃貸	0					
土地	茨城県水戸市	土地			3	991		
土地	茨城県稲敷市	土地			22	33,317		
その他		その他	0	10				
合計			2,222	286	1,382	66,116	238	725

(注) 主要な設備のうち、賃借している設備として、以下のものがあります。

店名	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料 (百万円)
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	244	384

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	77,289,033	77,289,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月6日 (注)	3,248	77,289		12,272		4,294

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	28	85	48	2	6,324	6,527	
所有株式数(単元)		22,768	4,816	13,091	1,800	3	34,193	76,671	618,033
所有株式数の割合(%)		29.70	6.28	17.07	2.35	0.00	44.60	100.00	

(注) 自己株式3,141,760株は「個人その他」に3,141単元及び「単元未満株式の状況」に760株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社JBISホールディングス	東京都江東区福住 2 5 4	5,560	7.19
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2 17 6 410	3,626	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	3,529	4.57
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2 5 5	3,474	4.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	3,025	3.92
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4 7 1	2,800	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	2,652	3.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 3 3	2,460	3.18
水戸証券社員持株会	東京都中央区日本橋 2 3 10	1,311	1.70
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 10 8	1,167	1.51
計		29,605	38.30

(注1) 上記のほか当社所有の自己株式3,141千株(4.06%)があります。

(注2) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド(J.P.Morgan Securities Ltd.)から平成24年3月22日付で提出された大量保有報告書により、平成24年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 2 7 3	3,845	4.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 7 3	164	0.21
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド(J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125		
計		4,009	5.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,141,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,530,000	73,530	
単元未満株式	普通株式 618,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,530	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式760株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,141,000		3,141,000	4.06
計		3,141,000		3,141,000	4.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,406	1,067,539
当期間における取得自己株式	310	69,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,141,760		3,142,070	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売却したものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様へベストを尽くすという経営理念に基づき、財務体質の強化と今後の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を維持することを勘案しつつ、業績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。また、株主の皆様への配当機会の充実に図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、内部留保資金の状況を考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく、1株当たり2.5円(中間配当金0円、期末配当金2.5円)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	185	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	615	371	336	246	242
最低(円)	263	172	165	85	91

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	109	107	103	106	184	242
最低(円)	96	96	94	95	100	162

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小林 一彦	昭和19年1月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和48年6月 当社入社 昭和55年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長(現) 昭和61年10月 水戸コンピュータ・サービス株式会社代表取締役社長 平成2年12月 株式会社水戸証券経済研究所代表取締役社長 平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役 平成20年6月 東京証券信用組合理事	平成24年6月から2年	982
代表取締役副社長	経営企画部、商品企画部、ディーリング部、商品部、投資顧問部管掌	尾坂 周作	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社総合企画室、財務部担当 平成16年6月 当社法人本部長兼総合企画室担当兼引受部管掌 平成17年4月 当社引受審査室管掌 平成17年6月 当社法人本部、秘書室、総合企画室、リスク管理統括室、引受部管掌 平成19年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社商品本部、投資情報部、調査部、秘書室、総合企画室管掌 平成19年10月 当社商品本部、投資情報部、調査部、秘書室、総合企画室、内部統制推進室管掌 平成20年4月 当社商品本部、投資情報部、調査部、秘書室、総合企画室管掌 平成21年4月 当社商品本部、投資情報部、総合企画室、投資顧問部管掌 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現) 平成22年4月 当社経営企画部、投資情報部、商品企画部、ディーリング部、株式業務部、商品業務部、投資顧問部管掌 平成24年4月 当社経営企画部、商品企画部、ディーリング部、商品部、投資顧問部管掌(現)	平成23年6月から2年	45
常務取締役	リスク管理部、総務部、財務部管掌	大前 哲也	昭和28年1月7日生	昭和52年4月 第一生命保険相互会社入社 平成10年4月 同社事業企画室部長 平成13年4月 同社東京法人営業第六部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務執行役員法人本部長 平成19年3月 当社引受部担当 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 当社監査部、内部統制推進室、リスク管理統括室管掌 平成20年6月 当社常務取締役(現) 平成21年2月 当社監査部、リスク管理部管掌 平成21年6月 当社コンプライアンス本部、引受審査室管掌 平成22年4月 当社リスク管理部、総務部、財務部管掌(現)	平成23年6月から2年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常務取締役	人事部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌	山本 浩	昭和28年12月14日生	昭和51年4月 平成13年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 当社財務部長 当社取締役 当社常務執行役員管理本部長 当社取締役 当社管理本部管掌 当社財務部、システム統括部、事務管理部、営業事務部、総務部管掌 当社人事・研修部管掌 当社常務取締役(現) 当社人事・研修部、システム統括部、事務管理部管掌 当社人事部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌(現)	平成24年6月から2年	48
取締役	営業第一ブロック・第二ブロック、営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部、投資情報部管掌	小橋 三男	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 平成7年3月 平成10年4月 平成11年8月 平成12年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年4月	当社入社 当社取手支店長 当社営業企画室長 当社メディアトレード室長 当社水戸支店営業部長 当社いわき支店長 当社執行役員管理副本部長 当社常務執行役員 当社財務部、システム統括部、事務管理部担当 当社営業第一ブロック・第二ブロック、営業企画部担当 当社取締役(現) 当社営業第一ブロック・第二ブロック、営業企画部、コンサルティング部、引受部管掌 当社営業第一ブロック・第二ブロック、営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部管掌 当社営業第一ブロック・第二ブロック、営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部、投資情報部管掌(現)	平成24年6月から2年	39
取締役	監査部、コンプライアンス統括部、営業審査部、審査部管掌	志賀 功一	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 平成2年2月 平成12年3月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社大森支店長 当社本店業務部長 当社本店営業部長 当社取締役 当社常務執行役員水戸支店長 当社営業本部長兼同業業務室長 当社商品本部長兼投資情報部担当 当社投資情報部、商品企画部、ディーリング部、株式業務部、商品企画部担当 当社監査部担当 当社取締役(現) 当社監査部、コンプライアンス統括部、営業審査部、審査部管掌(現)	平成23年6月から2年	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松 延 政 利	昭和26年11月9日生	昭和49年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成12年3月 平成14年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年3月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 当社蒲田支店長 当社本店営業部長 当社営業第一ブロック長 当社水戸支店長 当社取締役 当社常務執行役員営業本部長 当社同業業務室長 当社取締役 当社営業本部、法人本部、引受部管掌 当社常務取締役 当社営業本部長兼市場営業部、引受部管掌 当社専務取締役 当社監査部、コンプライアンス統括部、営業審査部、審査部管掌 当社監査役(現)	平成23年6月から4年	41
常勤監査役		猪 狩 久 夫	昭和31年3月2日生	昭和55年4月 平成12年3月 平成14年9月 平成17年11月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年6月	当社入社 当社営業企画室長 当社総務部長 当社総務部部長 当社監査役(現) 静岡東海証券株式会社社外監査役(現) 日本金融情報システム株式会社社外監査役	平成22年6月から4年	14
監査役		大 野 了 一	昭和24年4月24日生	昭和51年10月 昭和54年4月 平成14年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社監査役(現)	平成21年6月から4年	13
監査役		尾 林 雅 夫	昭和32年12月2日生	昭和55年8月 平成17年6月 平成17年7月	富山哲税理士事務所(現税理士法人日本橋総合会計)入所 当社監査役(現) 税理士法人日本橋総合会計代表社員(現)	平成21年6月から4年	3
計							1,236

(注1) 監査役大野了一及び尾林雅夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部、投資情報部担当	増 田 克 夫
常務執行役員	営業第二ブロック長	真 殿 修 治
執行役員	コンプライアンス統括部長兼営業審査部、審査部担当	沖 村 哲 志
執行役員	経営企画部、財務部、リスク管理部担当	井 口 英 樹
執行役員	営業第一ブロック長	大 部 直 実
執行役員	人事部、総務部担当	石 井 勝 範
執行役員	投資顧問部長	阿 部 進
執行役員	商品部、商品企画部、ディーリング部担当	黒羽根 信 弘
執行役員	監査部長	斉 藤 弘 敏
執行役員	システム統括部、事務企画部、集中事務部担当	川 崎 洋
執行役員	水戸支店長兼法人部長	石 井 克 幸

(注3) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
羽石龍司	昭和17年 9月28日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成9年4月 平成14年12月 平成16年4月 平成18年6月 大正海上火災保険株式会社入社 三井海上火災保険株式会社融資部長 三井海上投資顧問株式会社取締役 三井住友アセットマネジメント株式会社顧問 東京簡易裁判所民事調停委員(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 羽石氏は社外監査役の補欠として選任したものであります。なお、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、主要なステークホルダーである顧客・株主・社員にベストを尽くす企業であることを経営理念としており、企業価値向上のために、内部統制システムの構築とコンプライアンス及びリスク管理体制の強化、ステークホルダーの権利・利益の尊重、会社情報の適時開示による透明性の確保等を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

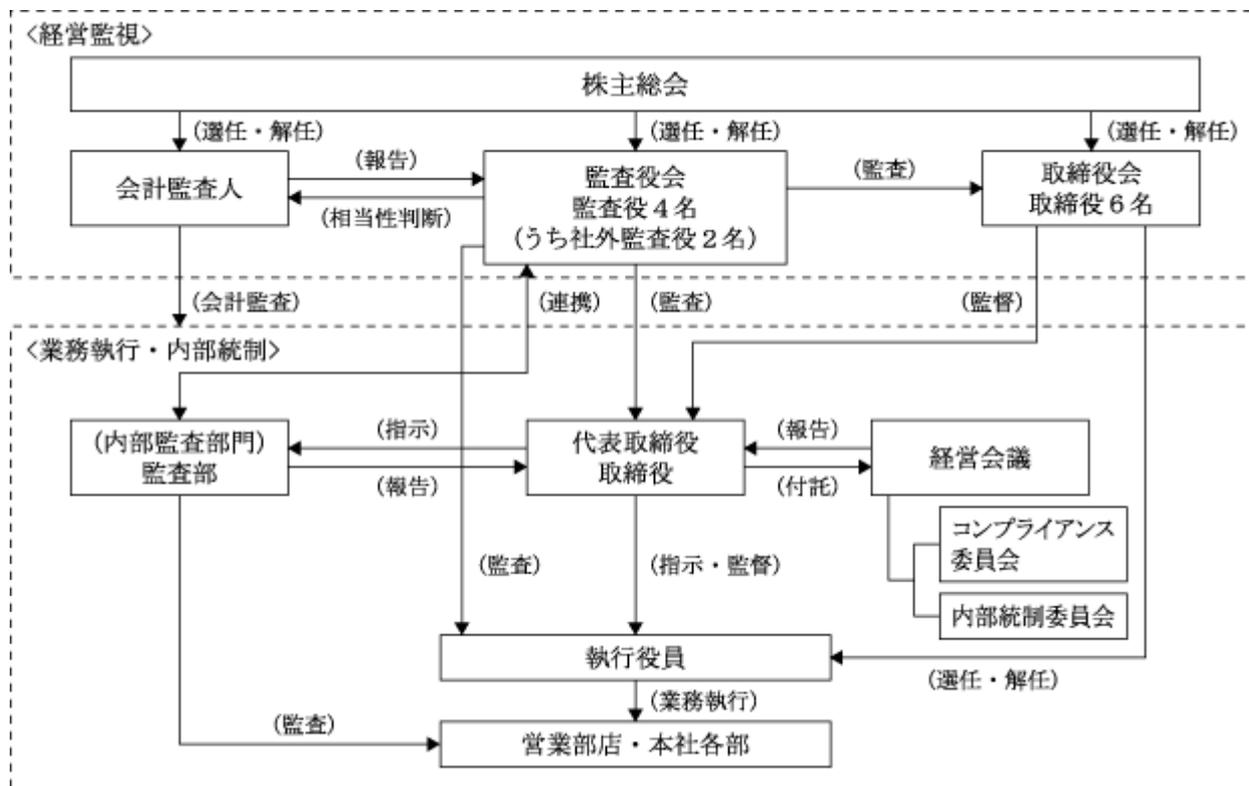
当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行及び経営の監視については、監査役(常勤監査役2名、社外監査役(独立役員)2名)及び監査役会がその職務権限を行使するとともに義務を果たしております。

取締役は6名(提出日現在6名)であり(社外取締役は選任しておりません)、取締役会は経営上の最高意思決定機関として法令、定款で定める事項を決議するとともに、経営上の基本方針や重要な業務執行につき決定しております。

また、取締役会で決定した基本方針に基づき、代表取締役社長の全般的な業務執行に関し合議による決定を行う経営会議を設置するとともに、業務執行体制の強化・効率化を目的とした執行役員制度を導入しております。

こうした企業統治の体制は、当社の事業規模や経営環境及び事業の特性に適した体制であると判断しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要図(提出日現在)



八．内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正性を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針について以下のとおり定めるとともに、内部統制システムの改善・充実に不断の努力を行うものとしております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款に基づき「取締役会規程」を制定し、取締役会付議・報告事項等を定め、当該規則に則り会社の業務を決定するとともに取締役の業務執行を監視・監督する。
- ・当社は、「経営理念」、「倫理規程」、「行動規範」、「コンプライアンス方針」を制定し、代表取締役社長がその趣旨を繰り返し役職員に伝えることにより、法令及び社会規範の遵守に努める。
- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、全社レベルのコンプライアンス体制の強化を推進するとともに、その活動内容は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。
- ・当社は、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守状況を管理し、内部管理体制の強化を図るために、日本証券業協会規則に基づき、原則として代表取締役から内部管理を担当する内部管理統括責任者を選任する。
- ・当社は、法令・諸規則上疑義のある役職員の行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、社内及び社外の通報制度（ホットライン）を設ける。
- ・執行役員及び使用人は、法令及び金融商品取引所・協会規則等に基づく「勧誘方針」並びに「就業規則」、「従業員服務規則」等の社内規則に則り、職制を通じて適正な業務の遂行に努めるとともに、規則違反等があった場合は「就業規則」に基づく適正な懲戒処分を実施する。
- ・当社は、コンプライアンス体制の強化・充実に推進するために、各業務執行部門においては、金融商品取引業者等検査マニュアルに基づく定期的な自己検証を実施する。
- ・当社は、業務執行部門から独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応する。
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適正な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び取締役会規程、経営会議規程、諸会議・委員会規則、稟議決裁要領等の社内規則に基づき、文書により作成し関連資料とともに保存する。
- ・文書は、社内規則に定める期間保存することとし、常時、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧・謄写できるように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会、監査役に定期的に報告する。
- ・上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定・業務執行監督機関である取締役会のもとに経営会議及び内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の会議体組織を設置し、具体的な業務執行及び内部統制・コンプライアンスに関する決定や取締役会審議事項の先議を行うなど職務執行の効率化を図る。
- ・執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行に係る責任と権限を明確にしたうえで、取締役は業務執行の指揮・監督を行う。
- ・定款及び社内諸規則に基づく意思決定及び「業務分掌・職務権限規程」の定めに基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・年度計画及び中期計画に基づき、毎期の業務部門毎の目標と予算を設定するとともに、管理会計システムによる月次・半期毎の実績集計とその結果報告を基にしたレビューによる改善・修正をもって業務の効率性を確保する。

e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役社長は監査役会との意見交換を行い、監査部に必要な使用人を配置する。
- ・上記の監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するために、当該使用人の異動・評価・懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。

f 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならない。
- ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役・執行役員及び使用人に、業務執行状況について報告を求めることとする。

g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するとともに、監査方針及び監査計画並びに監査実施状況及び結果について適宜説明することとする。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うこととする。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

- a 「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会、監査役に定期的に報告しております。
- b 上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスク管理の現状について分析し、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。
- c 内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

内部監査及び監査役監査

イ．組織、人員、手続

内部監査については、業務執行から独立した組織の監査部が担当しており、本社部門・営業部店の業務監査を通じて、営業姿勢や事務処理の問題点の指摘・改善指導を行っております。監査部の人員は16名で、当事業年度は27営業部店並びに本社部門の業務及び内部統制に関する監査を実施しております。

監査役監査については、監査役は業務監査や会計監査並びに会計監査人からの報告、代表取締役との会合等を通じて、経営の健全性を確保すると共に、常勤監査役は、経営会議・監査講評会に出席し、監視・助言を行っております。また、監査役会は随時開催し、監査に関する重要事項につき報告、協議、決議を行っております。監査役数は4名で、うち2名は社外監査役であります。

なお、監査役猪狩久夫氏は当社経理部門に6年在籍し実務に携わった経験があり、また尾林雅夫氏は税理士であることから、2氏とも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門(監査部)は当社の業務、内部統制、決算等について監査を実施しておりますが、各監査の実施状況及び監査結果は、定期的かつ必要の都度監査役に報告するとともに、監査役は業務監査に加え、被監査部門への監査講評に出席する等、相互に連携して監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と適宜会合を行い、監査上の問題点や今後の課題について直接意見交換を行うことにより、情報の共有化に努めております。

会計監査人と内部監査部門（監査部）は、リスク管理や財務報告等を担当する内部統制部門に対する監査を実施しておりますが、監査結果について随時協議を行い、内部統制上のリスクの軽減を図っております。

監査役は取締役会への出席、監査部からの報告を通じて内部統制体制のモニタリングを行い必要な場合は意見を述べる等、その実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

社外監査役は2名であります。なお、社外取締役はおりません。

ロ．各社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社社外監査役には、大野了一氏、尾林雅夫氏が就任しております。両氏はいずれも当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社は、大野了一氏と顧問契約を締結し、顧問料と個別案件に係る弁護士報酬を、同氏を通じ、同氏が所属する虎ノ門南法律事務所の弁護士等に支払っております。

また尾林雅夫氏が所属する税理士法人日本橋総合会計と顧問契約を締結し、同法人に対し顧問料を支払っております。

いずれも、その取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

ハ．社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、業務執行及び経営監視に関し公正性を確保するため選任しております。また、専門的知識、豊富な経験及び会社から独立した客観的・中立的な社外の視点を、当社の監査に活用するとともに、合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に貢献しております。

ニ．社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。選任における独立性に関する社内の基準又は方針はありませんが、その判断においては、東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員としての「独立性に関する事項」を参考としており、大野了一氏、尾林雅夫氏の両氏はいずれも東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出ております。

(独立性に関する事項)

以下に掲げる判断要素のいずれにも該当しないこと。

- a1. 上場会社の親会社の業務執行者
- a2. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- b1. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b2. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- c . 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- d . 上場会社の主要株主
- e1. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- e2. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(独立役員が社外監査役の場合)

ホ . 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会、取締役会へ出席するとともに経営者との面談を行い、常勤監査役と連携して経営者の意思決定や重要な業務執行について監査を行っております。

また、当社のリスク管理・コンプライアンス・財務報告等を担当する内部統制部門の基本方針・業務報告及び当該部門に対する内部監査結果について情報を把握し、内部統制の有効性について監督・助言を行っております。

会計監査人とは随時会合を持ち、会計監査や内部統制監査における問題点や今後の課題について直接意見交換を行っております。

ヘ . 社外監査役に対する責任限定契約の内容

当社は、平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項に基づく賠償責任を限定するため、当社と社外監査役が締結している責任限度契約の内容は、金5百万円と、報酬その他監査役としての職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額であります。

ト． 社外取締役又は社外監査役の選任状況及び選任していない場合のそれに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行及び経営の監視については、監査役(常勤監査役2名、社外監査役(独立役員)2名)及び監査役会がその職務権限を行使するとともに義務を果たしており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制であると判断できることから、社外取締役は選任していません。

役員の報酬等

イ． 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役はありません)	144	144		7
監査役(社外監査役を除く)	29	29		3
社外役員	7	7		2

ロ． 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ． 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a 取締役の報酬算定方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、取締役会において決定しております。報酬の構成は、基本報酬と賞与であります。賞与は、会社業績、株主配当金、経営を取り巻く環境等を総合的に考慮し、支給する旨を定めております。

b 監査役の報酬算定方針

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、各監査役の協議により決定しております。報酬の構成は基本報酬のみであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,675百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成23年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	2,394,000	782	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	405	事業提携を円滑に推進するため
(株)武蔵野銀行	94,200	253	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケースホールディングス	79,560	190	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	169	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	87,171	157	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東日本銀行	775,000	139	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	126	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大阪証券取引所	300	125	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)大林組	330,000	122	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)JBISホールディングス	402,700	114	事業提携を円滑に推進するため
第一生命保険(株)	750	94	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	79	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	48	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	251,500	48	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ナカヨ通信機	156,000	30	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)エフテック	20,000	27	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	24	取引先としての関係の維持・強化のため
イヌイ倉庫(株)	42,900	21	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)巴コーポレーション	57,200	19	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)八千代銀行	6,000	16	取引先としての関係の維持・強化のため
日本電産(株)	2,172	15	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ミツバ	11,000	7	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	15,000	5	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ワットマン	50,000	4	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年 3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	2,394,000	907	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	700	事業提携を円滑に推進するため
(株)武蔵野銀行	94,200	268	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケーズホールディングス	79,560	212	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	181	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東日本銀行	775,000	148	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大阪証券取引所	300	137	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	123	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大林組	330,000	119	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	91	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	750	85	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	251,500	56	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	48	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	27	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	21	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)八千代銀行	6,000	12	取引先としての関係の維持・強化のため
イヌイ倉庫(株)	10,000	4	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	奈尾光浩	安藤武
監査業務に係る補助者	公認会計士	4名
	その他	5名

取締役に関する事項

イ．定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ロ．選任に関する事項

当社は取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

ハ．解任に関する事項

当社は取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

その他定款に定める内容

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

b 取締役会決議による中間配当

当社は株主への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
34		34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	委託手数料	4,603	0	20		4,624
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12	2			15
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6	10	2,181		2,198
	その他の受入手数料	33	1	1,424	17	1,476
	計	4,656	14	3,626	17	8,314
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	委託手数料	3,770	0	27		3,797
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14	3			17
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		14	2,614		2,629
	その他の受入手数料	37	1	1,473	8	1,520
	計	3,822	19	4,115	8	7,966

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	811	0	811	590		590
債券等	1,210	18	1,192	2,339	15	2,323
為替等	2	0	2	224	1	226
計	2,024	18	2,006	2,704	17	2,687

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		27,502	27,532
補完的項目(百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等		443
	金融商品取引責任準備金等	74	74
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	74	518
控除資産(百万円) (C)		5,775	5,199
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		21,801	22,851
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	424	535
	取引先リスク相当額	281	308
	基礎的リスク相当額	2,732	2,657
	計 (E)	3,438	3,501
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		634.0	652.7

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は593百万円、月末最大額は657百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は355百万円、月末最大額は413百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は881百万円、月末最大額は1,516百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は311百万円、月末最大額は362百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	796,909	1,449,136	2,246,045
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	624,865	988,532	1,613,398

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	62	280,769	280,831
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	30	209,771	209,802

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	4,298	142,562	146,860
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	3,696	76,702	80,399

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	13	0	13
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	521	13,062,986	9,235		13,072,743
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	88	10,044,078	6,425		10,050,592

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		5,129,766			5,129,766
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		3,421,789			3,421,789

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに
 有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次の
 とおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	421	180			521		
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	417	384					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	国債				4,161			
	地方債	500			500			
	特殊債							
	社債	420			420			
	外国債							
	合計	920			5,081			
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	国債				4,388			
	地方債	450			450			
	特殊債							
	社債	720			1,120			
	外国債							
	合計	1,170			5,958			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				327,152			
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				350,235			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	コマ－シャル ・ペーパー	17,500					17,500	
	外国証券							
	その他							
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	コマ－シャル ・ペーパー	5,600					5,600	
	外国証券							
	その他							

(6) その他の業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

区分	前事業年度(平成23年3月31日)		当事業年度(平成24年3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	1,033,432	508	1,029,172	414
債券(百万円)	56,386	33,259	46,982	55,675
受益証券 (百万円)	株式	229,151	207,672	2,482
	公社債	30,792	33,081	
その他(百万円)	5,000			

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 (平成23年3月31日)	31,610	11,512	1,500	777
当事業年度 (平成24年3月31日)	43,246	10,566	2,343	1,210

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う決算セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,396	9,071
預託金	9,200	8,600
トレーディング商品	3,226 ³	3,217 ³
商品有価証券等	3,226 ¹	3,217 ¹
信用取引資産	12,267	12,360
信用取引貸付金	11,512	10,566
信用取引借証券担保金	754	1,793
立替金	2	1
募集等払込金	1,009	3,115
短期貸付金	21	30
前払費用	57	50
未収入金	41	0
未収還付法人税等	12 ⁴	13 ⁴
未収収益	331	430
その他の流動資産	10	12
流動資産計	36,577	36,904
固定資産		
有形固定資産	4,130	3,891
建物	2,356 ^{2, 3}	2,203 ^{2, 3}
構築物（純額）	14 ²	19 ²
器具備品	376 ²	282 ²
土地	1,382 ³	1,382 ³
リース資産（純額）	1 ²	4 ²
無形固定資産	461	302
借地権	12	12
電話加入権	51	51
ソフトウェア	397	238
投資その他の資産	4,936	4,860
投資有価証券	3,704 ³	3,795 ³
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	58	41
長期差入保証金	880	758
長期前払費用	3	0
保険積立金	271	248
その他	29	27
貸倒引当金	18	18
固定資産計	9,528	9,054
資産合計	46,106	45,958

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	9	-
商品有価証券等	1 9	-
約定見返勘定	22	14
信用取引負債	985	1,614
信用取引借入金	3 208	3 404
信用取引貸証券受入金	777	1,210
預り金	8,242	7,640
顧客からの預り金	7,484	7,162
その他の預り金	757	478
受入保証金	1,348	1,132
短期借入金	3 3,240	3 2,970
前受収益	2	3
リース債務	0	1
未払金	86	33
未払費用	422	434
未払法人税等	5 51	5 58
賞与引当金	469	432
災害損失引当金	163	-
その他の流動負債	2	4
流動負債計	15,046	14,339
固定負債		
長期未払金	357	354
リース債務	0	2
繰延税金負債	96	128
退職給付引当金	2,450	2,530
資産除去債務	306	307
その他の固定負債	50	58
固定負債計	3,260	3,382
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 74	6 74
特別法上の準備金計	74	74
負債合計	18,381	17,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
利益剰余金		
その他利益剰余金	7,904	7,818
別途積立金	8,247	7,247
繰越利益剰余金	342	571
利益剰余金合計	7,904	7,818
自己株式	1,009	1,010
株主資本合計	27,804	27,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	443
評価・換算差額等合計	80	443
純資産合計	27,724	28,162
負債・純資産合計	46,106	45,958

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,314	7,966
委託手数料	4,624	3,797
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	17
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,198	2,629
その他の受入手数料	1,476	1,520
トレーディング損益	1 2,006	1 2,687
金融収益	2 351	2 271
その他の営業収益	67	68
営業収益計	10,739	10,993
金融費用	3 121	3 108
純営業収益	10,617	10,884
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 1,186	4 1,196
人件費	5 6,382	5 5,914
不動産関係費	6 1,469	6 1,405
事務費	7 1,499	7 1,471
減価償却費	501	486
租税公課	8 143	8 134
その他	9 280	9 263
販売費・一般管理費計	11,463	10,872
営業利益又は営業損失()	845	12
営業外収益		
受取配当金	83	103
雑収入	10 318	10 180
営業外収益計	401	283
営業外費用		
雑損失	11 44	11 10
営業外費用計	44	10
経常利益又は経常損失()	487	285
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	16 72
金融商品取引責任準備金戻入	49	0
投資有価証券売却益	-	160
投資有価証券受贈益	105	-
貸倒引当金戻入額	0	-
移転補償金	78	-
資産除去債務戻入額	6	-
特別利益計	239	233
特別損失		
災害損失引当金繰入額	15 163	-
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	-	225
固定資産売却損	12 36	-
減損損失	14 51	14 98
固定資産廃棄損	13 6	13 45
ゴルフ会員権償還損	5	-

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	-
その他	1	-
特別損失計	387	379
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	636	139

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	23	23
法人税等調整額	65	21
法人税等合計	89	2
当期純利益又は当期純損失（ ）	725	136

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,272	12,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,294	4,294
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,294	4,294
その他資本剰余金		
当期首残高	4,342	4,342
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,342	4,342
資本剰余金合計		
当期首残高	8,637	8,637
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	8,637	8,637
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,247	8,247
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	1,000
当期変動額合計	3,000	1,000
当期末残高	8,247	7,247
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,431	342
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	1,000
剰余金の配当	185	222
当期純利益又は当期純損失()	725	136
当期変動額合計	2,088	914
当期末残高	342	571
利益剰余金合計		
当期首残高	8,815	7,904
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	185	222
当期純利益又は当期純損失()	725	136
当期変動額合計	911	85
当期末残高	7,904	7,818

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,008	1,009
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	1
当期末残高	1,009	1,010
株主資本合計		
当期首残高	28,717	27,804
当期変動額		
剰余金の配当	185	222
当期純利益又は当期純損失()	725	136
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	912	86
当期末残高	27,804	27,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	436	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	524
当期変動額合計	516	524
当期末残高	80	443
評価・換算差額等合計		
当期首残高	436	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	524
当期変動額合計	516	524
当期末残高	80	443
純資産合計		
当期首残高	29,154	27,724
当期変動額		
剰余金の配当	185	222
当期純利益又は当期純損失()	725	136
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	524
当期変動額合計	1,429	437
当期末残高	27,724	28,162

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	636	139
減価償却費	501	486
減損損失	51	98
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	116	79
賞与引当金の増減額 (は減少)	32	37
災害損失引当金の増減額 (は減少)	163	163
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	49	0
固定資産売却損益 (は益)	36	-
固定資産廃棄損	6	45
ゴルフ会員権償還損	5	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	-
資産除去債務戻入額	6	-
投資有価証券受贈益	105	-
移転補償金	78	-
受取利息及び受取配当金	450	394
支払利息	121	108
投資有価証券売却及び評価損益 (は益)	-	74
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	1,800	600
トレーディング商品の増減額	571	8
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,407	536
募集等払込金の増減額 (は増加)	127	2,105
預り金及び受入保証金の増減額 (は減少)	5,951	817
その他の資産・負債の増減額	106	128
小計	2,106	1,227
利息及び配当金の受取額	467	396
利息の支払額	120	108
移転補償金の受取額	78	-
法人税等の支払額	37	38
法人税等の還付額	22	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,697	965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	67	-
投資有価証券の売却による収入	3	384
有形固定資産の取得による支出	147	268
有形固定資産の売却による収入	43	-
無形固定資産の取得による支出	3	11
貸付けによる支出	6	13
貸付金の回収による収入	18	22
その他	-	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	159	139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	270
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	185	224
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	187	497

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,045	1,325
現金及び現金同等物の期首残高	12,442	10,396
現金及び現金同等物の期末残高	10,396	9,071

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

評価基準及び評価方法

時価法を採用するとともに約定基準で計上し、売却原価は移動平均法によっております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 災害損失引当金

災害資産の原状回復費用等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

4 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に含めておりました「募集等払込金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた233百万円は、「募集等払込金の増減額(は増加)」127百万円、「その他の資産・負債の増減額」106百万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	3,226	3,217
その他	0	
計	3,226	3,217
(負債)		
債券	9百万円	百万円
計	9	

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	2,953百万円	3,108百万円
構築物(純額)	101	101
器具備品	1,238	1,151
リース資産(純額)	1	3
計	4,295	4,363

3 担保に供されている資産

前事業年度(平成23年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				計 (百万円)
		トレーディング商品 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	
信用取引借入金	208				14	14
短期借入金	2,990	1,011	1,736	1,288	2,067	6,105
金融機関借入金	2,540	1,011	1,736	1,288	2,037	6,075
証券金融会社借入金	450				30	30
計	3,198	1,011	1,736	1,288	2,082	6,119

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券511百万円、自己融資見返株券1,303百万円及び信用取引の本担保証券782百万円を差入れています。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券78百万円を差入れています。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券822百万円及び自己融資見返株券341百万円を差入れています。
- (4) 信用取引貸証券764百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				
		トレーディ ング商品 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	404					
短期借入金	2,720	1,006	1,657	1,288	2,320	6,274
金融機関借入金	2,470	1,006	1,657	1,288	2,290	6,244
証券金融会社借入金	250				30	30
計	3,124	1,006	1,657	1,288	2,320	6,274

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券637百万円、自己融資見返株券1,205百万円及び信用取引の本担保証券1,225百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券87百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券749百万円及び自己融資見返株券161百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券1,003百万円

4 未収還付法人税等の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法人税額	12百万円	13百万円
計	12	13

5 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
住民税額	22百万円	23百万円
事業税額	28	35
計	51	58

6 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

7 担保等として受け入れた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	10,119百万円	10,251百万円
信用取引借証券	1,300	2,202
受入保証金代用有価証券	15,630	14,511
信用取引受入保証金代用	15,312	14,203
先物取引受入証拠金代用	317	307
その他の受入保証金代用	0	0
計	27,050	26,966

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株券等		
実現損益	811百万円	590百万円
評価損益	0	
債券等		
実現損益	1,210	2,339
評価損益	18	15
為替等		
実現損益	2	224
評価損益	0	1
計	2,006	2,687

2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引収益	254百万円	194百万円
受取配当金	45	31
受取債券利子	36	28
受取利息	15	16
その他	0	0
計	351	271

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引費用	71百万円	61百万円
支払利息	49	46
その他	0	
計	121	108

4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	140百万円	134百万円
取引所・協会費	209	203
通信運送費	593	599
旅費交通費	43	45
広告宣伝費	144	161
交際費	54	51
計	1,186	1,196

5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
報酬・給料	4,848百万円	4,447百万円
福利厚生費	728	712
賞与引当金繰入	469	432
退職給付費用	336	322
計	6,382	5,914

6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産費	1,199百万円	1,151百万円
器具・備品費	270	253
計	1,469	1,405

7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事務委託費	1,427百万円	1,411百万円
事務用品費	71	59
計	1,499	1,471

8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産税	41百万円	32百万円
事業税	59	65
事業所税	6	5
印紙税	0	0
源泉所得税・住民税利子割	1	1
その他	33	29
計	143	134

9 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
図書費	27百万円	21百万円
水道光熱費	69	62
教育研修費	40	52
その他	142	127
計	280	263

10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
為替差益	157百万円	23百万円
受取賃貸料	102	100
その他	58	56
計	318	180

11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資事業組合損	40百万円	8百万円
その他	3	2
計	44	10

12 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	17百万円	百万円
土地	6	
その他	12	
計	36	

13 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物(純額)	0	0
器具備品	3	42
ソフトウェア	0	0
リース資産(純額)	0	
計	6	45

14 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県守谷市	営業店舗	建物及び器具備品
埼玉県熊谷市	営業店舗	建物及び器具備品
千葉県千葉市	営業店舗	建物及び器具備品
茨城県稲敷市	遊休資産	土地

当社は、営業店舗については営業店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

当該遊休資産については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	営業店舗	建物及び器具備品
茨城県取手市	営業店舗	建物、構築物及び器具備品
茨城県ひたちなか市	営業店舗	建物及び器具備品
茨城県筑西市	営業店舗	建物及び器具備品
栃木県足利市	営業店舗	建物、構築物及び器具備品
埼玉県草加市	営業店舗	建物、構築物及び器具備品
千葉県柏市	営業店舗	建物及び器具備品
千葉県香取市	営業店舗	建物及び器具備品
神奈川県横浜市	営業店舗	建物、構築物及び器具備品

当社は、営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

当該営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

15 災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主な内容は、東日本大震災により被災した支店の建物等の原状回復見込費用163百万円であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

16 災害損失引当金戻入額

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災による災害損失が確定したことによる当該引当金の残額の戻入によるものであります。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,289,033			77,289,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,125,089	9,955	1,690	3,133,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,955株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,690株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	185	2.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222	3.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(注) 1株当たり配当額 3円のうち0.5円は創業90周年記念配当であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,289,033			77,289,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,133,354	8,406		3,141,760

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,406株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	222	3.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(注) 1株当たり配当額3円のうち0.5円は創業90周年記念配当であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金・預金	10,396百万円	9,071百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	10,396	9,071

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものは次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品(百万円)	124	99	24

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品(百万円)	53	47	6

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度(平成23年3月31日)	当事業年度(平成24年3月31日)
1年以内	20百万円	7百万円
1年超	8	0
合計	29	8

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	32百万円	21百万円
減価償却費相当額	28	18
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前事業年度(平成23年3月31日)	当事業年度(平成24年3月31日)
1年以内	308百万円	335百万円
1年超	26	670
合計	334	1,005

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客資産の信託額であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式であります。これは、経営会議又は取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、顧客の信用取引における買建金額及び売建金額の証券金融申込金額であります。売建てについては、すべて証券金融会社からの借株によっております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、トレーディング商品、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主に顧客との取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。トレーディング商品については、収益確保のための純投資等であります。信用取引負債については、顧客の売建金額及び証券金融会社から融資されている買建金額であります。証券金融会社から融資されている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。受入保証金については、顧客の信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、リスク管理部門の監視のもと、収益確保のため、主に株価指数先物取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金には、紛失・盗難リスクがありますが、顧客との決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金及び普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスク及び為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内株式や国内外の国債・事業債等であり、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式であり、価格変動リスク、信用リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、顧客に対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店及び本社管理部門にて与信管理を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、トレーディング商品、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金については、リスクはありません。トレーディング商品については、主に国内株式となっており、価格変動リスクがありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。信用取引負債及び受入保証金については、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に株価指数先物取引と外債の販売に伴う為替予約取引となっており、価格変動リスク、為替変動リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視及び検証を行い、その結果を代表取締役等に報告しております。また、市場リスクの限度枠を必要に応じて四半期ごとに見直しております。

(市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が、10ベースポイント(0.1%)低ければ、その時価は3百万円(前事業年度は6百万円)増加し、10ベースポイント高ければ、3百万円(前事業年度は6百万円)減少するものと考えられます。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	10,396	10,396	
(2)預託金	9,200	9,200	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	6,260	6,260	
売買目的有価証券	3,226	3,226	
その他有価証券	3,033	3,033	
(4)信用取引資産	12,267	12,267	
信用取引貸付金	11,512	11,512	
信用取引借証券担保金	754	754	
(5)募集等払込金	1,009	1,009	
資産計	39,133	39,133	
(1)短期借入金	3,240	3,240	
(2)預り金	8,242	8,242	
(3)信用取引負債	985	985	
信用取引借入金	208	208	
信用取引貸証券受入金	777	777	
(4)受入保証金	1,348	1,348	
負債計	13,815	13,815	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	1	1	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	9,071	9,071	
(2)預託金	8,600	8,600	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	6,364	6,364	
売買目的有価証券	3,217	3,217	
その他有価証券	3,146	3,146	
(4)信用取引資産	12,360	12,360	
信用取引貸付金	10,566	10,566	
信用取引借証券担保金	1,793	1,793	
(5)募集等払込金	3,115	3,115	
資産計	39,511	39,511	
(1)短期借入金	2,970	2,970	
(2)預り金	7,640	7,640	
(3)信用取引負債	1,614	1,614	
信用取引借入金	404	404	
信用取引貸証券受入金	1,210	1,210	
(4)受入保証金	1,132	1,132	
負債計	13,357	13,357	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	4	4	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債権となるものはありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等が提示している価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 信用取引負債、(4) 受入保証金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、前表「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(1)	528	528
投資事業有限責任組合(2)	142	120

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 投資事業有限責任組合は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	10,396	
預託金	9,200	
信用取引資産	12,267	
募集等払込金	1,009	
合計	32,873	

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	9,071	
預託金	8,600	
信用取引資産	12,360	
募集等払込金	3,115	
合計	33,147	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	3,240	
信用取引借入金	208	
合計	3,448	

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	2,970	
信用取引借入金	404	
合計	3,374	

(有価証券関係)

1 トレーディングに係るもの
商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	平成23年 3 月31日		平成24年 3 月31日	
	資産	負債	資産	負債
	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
債券	60	0	45	
その他	0			

2 トレーディングに係るもの以外
その他有価証券(株式)

前事業年度(平成23年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	947	386	561
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,085	2,696	610
合計	3,033	3,083	49

当事業年度(平成24年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,557	873	683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,589	1,744	155
合計	3,146	2,618	528

(注) その他有価証券で時価のある株式について225百万円減損処理を行っております。

なお減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

事業年度中に売却したその他有価証券(株式)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3	0	10

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
405	167	10

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	25		25	0
	豪ドル	28		27	0
	南アフリカランド	12		11	1
	買建				
	豪ドル	2		2	0
	合計	69		68	1

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1		0	0
	豪ドル	6		0	0
	英ポンド	0		0	0
	南アフリカランド	18		1	1
	ブラジルリアル	17		1	1
	トルコリラ	21		2	2
	買建				
	豪ドル	0		0	0
	ブラジルリアル	8		0	0
	トルコリラ	22		1	1
		合計	96		4

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	2,503百万円	2,555百万円
ロ 年金資産		
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,503	2,555
ニ 未認識数理計算上の差異	78	87
ホ 未認識過去勤務債務	132	112
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,450	2,530
ト 前払年金費用		
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,450	2,530

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	118百万円	120百万円
ロ 利息費用	49	50
ハ 期待運用収益		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	31	17
ホ 過去勤務債務の費用処理額	20	19
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	116	114
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	336	322

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

ハ 期待運用収益率

該当事項はありません。

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	190百万円	164百万円
その他	68	55
繰延税金資産小計	259	219
評価性引当額	259	219
繰延税金資産合計		
(2) 固定資産(負債)		
繰延税金資産		
減価償却費	45	32
退職給付費用	997	913
繰越欠損金	1,940	1,539
未払役員退職慰労金	145	126
ゴルフ会員権評価損	35	28
金融商品取引責任準備金	30	26
投資有価証券評価損	768	751
減損損失	193	188
資産除去債務	124	109
その他	7	6
繰延税金資産小計	4,288	3,723
評価性引当額	4,288	3,723
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30	84
資産除去債務に対応する 除去費用	65	44
繰延税金負債合計	96	128
繰延税金資産(負債)の純額	96	128

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4	14.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.7	17.8
住民税均等割	3.7	16.9
評価性引当額等による影響額	51.4	434.4
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正		378.1
その他	0.0	3.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.1	1.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が18百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は18年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に1.8%から2.2%を採用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	278百万円	306百万円
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う増加額	27	
時の経過による調整額	6	7
資産除去債務の戻入による減少額	6	6
期末残高	306	307

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	4,603	0	20		4,624
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	12	2			15
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	6	10	2,181		2,198
その他の受入手数料	33	1	1,424	17	1,476
計	4,656	14	3,626	17	8,314

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	3,770	0	27		3,797
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	14	3			17
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		14	2,614		2,629
その他の受入手数料	37	1	1,473	8	1,520
計	3,822	19	4,115	8	7,966

2 地域ごとの情報

当社は、本邦における営業収益が90%を超え、また、本邦における有形固定資産の金額が90%を超えていることから、当該情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、営業収益の10%を占める特定の顧客への取引はありませんので、当該情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	373円87銭	379円81銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	9円79銭	1円84銭

(注1) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	725	136
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	725	136
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,158	74,152

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,724	28,162
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,724	28,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	74,155	74,147

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
株式(1銘柄)	3,000	0
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱常陽銀行	2,394,000	907
東洋証券㈱	3,072,000	700
㈱武蔵野銀行	94,200	268
東武証券㈱	231,141	217
㈱ケースホールディングス	79,560	212
㈱T K C	100,300	181
㈱東日本銀行	775,000	148
㈱大阪証券取引所	300	137
㈱みずほフィナンシャルグループ	917,000	123
㈱大林組	330,000	119
その他22銘柄	1,315,382	659
計	9,311,883	3,675

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
国債		
5年利付国債第70回	3,000	3,020
その他35銘柄	92	95
地方債(4銘柄)	22	22
社債(5銘柄)	31	31
外国債(17銘柄)		48
計	3,146	3,217

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合(2銘柄)	5	120
計	5	120

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,310	64	62 (52)	5,311	3,108	162	2,203
構築物	116	9	6 (2)	120	101	2	19
器具備品	1,614	141	322 (43)	1,433	1,151	148	282
土地	1,382			1,382			1,382
リース資産	2	4	0	7	3	2	4
有形固定資産計	8,426	220	391 (98)	8,255	4,363	316	3,891
無形固定資産							
借地権	12			12			12
電話加入権	51			51			51
ソフトウェア	843	11	3	852	614	170	238
無形固定資産計	908	11	3	916	614	170	302
長期前払費用	3		3	0			0

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,240	2,970	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	2		H25.4.30~ H28.6.30
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	208	404	0.7	
計	3,449	3,378		

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

(注3) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18				18
賞与引当金	469	432	469		432
災害損失引当金	163		90	72	
金融商品取引責任準備金	74			0	74

(注1) 災害損失引当金の当期減少額(その他)は、東日本大震災による災害損失が確定したことによる当該引当金の残額の戻入によるものであります。

(注2) 金融商品取引責任準備金の当期減少額(その他)は、金融商品取引法の規定に基づく戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	8,340
普通預金	320
郵便振替貯金	389
外貨預金	14
小計	9,066
合計	9,071

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	8,600
その他	0
合計	8,600

八 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引にかかる株式等の買付代金相当額)	10,566
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	1,793
合計	12,360

二 募集等払込金

区分	金額(百万円)
受益証券払込金	3,115
合計	3,115

負債の部

イ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買に伴う一時的な預り金)	7,162
その他の預り金 (譲渡益税等の一時的な預り金)	478
合計	7,640

ロ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(金融機関借入金)	
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
(株)常陽銀行	900
(株)東日本銀行	150
中央三井信託銀行(株)	100
(株)筑波銀行	70
小計	2,720
(証券金融会社借入金)	
日本証券金融(株)	250
合計	2,970

ハ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	2,555
未認識過去勤務債務	112
未認識数理計算上の差異	87
年金資産	
合計	2,530

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	2,422	4,700	7,386	10,993
税引前四半期純損失金額()又は税引前当期純利益金額(百万円)	291	778	710	139
四半期純損失金額()又は当期純利益金額(百万円)	289	781	713	136
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	3.91	10.55	9.62	1.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.91	6.64	0.93	11.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 (特別口座以外の振替口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 (特別口座以外の振替口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.mito.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第66期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第67期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
	第67期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
	第67期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	第67期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成24年6月8日 関東財務局長に提出
	第67期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年6月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水戸証券株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、水戸証券株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。